

2008年12月1日

お客様 各位

東洋バルブ株式会社

納入品図面等の記載様式の一部改定についてのご案内

謹啓、益々ご清栄の段お慶び申し上げます。

平素は、弊社製品に対し格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、弊社は内部統制の整備を進めておりますが、その過程で、納入する製品によりお客様に提出しております参考図面、見積用図面及び納入品図面（併せて以下「図面」と記載します）に記載している適用規格の表示について一部不明確な点が確認されました。

そのため、この度、それらの不明確な点を改善し、お客様に対して適時、的確な図面の提供を行うことを目的にして、下記の通り図面の製品検査に関する記載様式を一部改定（以下「本改定」と記載します）させていただき運びとなりましたので本書をもってご案内申し上げます。

弊社都合による図面の記載様式改定により、お客様には何かとご不便をお掛けすることと存じますが、何卒ご容赦くださいますようお願い申し上げます。

なお、改定内容及びスケジュールは下記の通りとなっておりますのでご確認ください。

今後とも変わらぬご愛顧を賜りますよう伏してお願い申し上げます。

敬白

記

1. 図面の記載事項一部改定の内容について

(1) 改定の内容

現行の図面では、記載する適用規格のうち、「継手部」、「面間」に適用する規格名は「規格」欄において表示されていますが、一方、圧力検査について記載する「試験圧力」欄には適用する規格名が表示されておられません。そのため図面の「規格」欄と「圧力検査」欄の記載方法に整合性がない上に、圧力検査が「公的規格の検査基準」又は「メーカー標準の検査基準」のいずれによるものかが明確ではありませんでした。

そこで、現行図面の「規格」欄と「試験圧力」欄を統合し、「面間」、「管接続」、「肉厚」及び「圧力検査」について記載する「規格」欄を新たに設ける様式に改定させていただきました。

この「規格」欄では、各項目ごとに適用する規格が「公的規格の適用」又は「メーカー標準の適用」の区分を明確にし、その具体的な規格名称を表示します。

ご参考情報：*上記「公的規格」とは、JIS B2011〔青銅弁〕品・JIS B2031〔ねずみ鉄弁〕などのJIS規格及びAPI規格などの公的な規格を指します。

*上記「メーカー標準」とは、公的規格の検査基準を参考にして、当社が適正と判断して任意に定めた検査基準を指します。

(2) 製品の検査圧力数値ご確認の方法

なお、お客様が図面に表示される適用規格の具体的な検査圧力数値についてお知りになりたい場合は、お手数ですが弊社営業担当者にお問い合わせくださいますようお願いいたします。また、お客様が直接ご確認いただけるようにするため、2009年1月5日から当社ホームページに製品別耐圧弁座圧力一覧表を掲載する予定です。併せてご利用ください。

2. 本改定スケジュール等について

- ① 本改定は、2009年1月5日受注分の製品に係る図面から適用させていただきます。
- ② 本ご案内の概要を2008年12月1日以降、弊社ホームページに掲載する予定です。
- ③ 本ご案内の内容に関するお問い合わせは、弊社営業所までお願い申し上げます。

以上